

社会医療法人 母恋

# 看護小規模多機能型居宅介護



利用に関するご相談

事業所へお電話でご相談ください。

電話：0143-84-5205

ホームページのお問い合わせフォームからのご相談も受け付けております。

# 私たち つまぎ は

1. 介護を必要とする全ての人々が、住み慣れた地域で利用者・家族が望む日常生活の営みができるよう質の高いケアを提供します。
2. 地域と共に利用者・家族の第2の我が家を作り上げます。

## 看護小規模多機能型居宅介護とは？

- ・4つのサービス(訪問看護、訪問介護、通い、泊まり)を、必要に応じて柔軟に組み合わせ提供いたします。
- ・1つの事業所で複数のサービスを提供することで、どのサービスでもなじみの職員が対応する安心感を感じていただけます。
- ・24時間対応・年中無休のサービス提供体制により、利用される方の状態に合わせた臨機応変な対応が可能です。



## 「つまぎ」の由来

職員一人ひとりが利用者やその家族に寄り添い、地域の中で自宅以外のもう一つの家を作り上げていくこと、また、多職種が協力して、利用者が住み慣れた地域で過ごせるような環境を作る意味を込めています。

### 【事業所の強み】

- ・経験を積んだ看護師・介護福祉士・介護士が、介護度の重い方、がん末期や喀痰吸引、在宅酸素の利用などの医療ニーズの高い方、難病や認知症のある方などご利用者の状態に応じたケアを提供することができます。
- ・看護師が24時間365日対応できる体制を整えていますので、医療処置・医療的管理が必要な方も安心してご利用できます。
- ・介護者の急な都合に合わせて対応できます。急な用事や病気で介護ができなくなった場合などに、相談に応じて「通い」「泊まり」をご利用いただけます。



## 【利用対象者】

室蘭市内にお住まいの、要介護 1～5 の認定を受けた方。

## 【サービス内容】

### ○訪問看護

看護師がご自宅に訪問し、以下のような支援を行います。

- ・健康管理や服薬の管理
- ・床ずれの予防や処置
- ・ターミナルケア
- ・療養生活や介護方法の指導
- ・ストーマやカテーテル管理等、医師の指示による医療処置



### ○訪問介護

職員がご自宅に訪問して、食事や入浴、排泄などの日常生活上の介護や家事の援助をいたします。

### ○通い

事業所にて、食事や入浴、排泄などの日常生活上の介護や機能訓練、健康状態の確認をいたします。

ご自宅と事業所の行き来は、事業所の車で送迎します。

### ※通いサービスの一日(例)

(ご利用者の生活状況に合わせて利用時間を相談します。)

9:30	到着 体調確認	ご自宅から事業所までの送迎 看護師による健康状態の確認
10:30	運動・入浴 休息	体力に合わせた運動、入浴の 介助、運動や入浴後の水分補 給や休息
12:00	昼食	
13:00	休息 行事・レク	自由に過ごす時間 行事やレクリエーションの企 画もあります。
15:00	おやつ	
16:00	送り	事業所からご自宅までの送迎



### ○泊まり

事業所に宿泊していただきます。

宿泊されている間、食事、入浴、排泄などの日常生活上の介護や機能訓練を提供します。

### ○短期利用居宅介護

宿泊室に空床があり、緊急やむを得ないなど一定の条件を満たした場合、登録者以外の短期利用が可能となります。

利用期間は7日以内(やむを得ない事情がある場合は14日以内)です。

## 【利用料金】

月額基本料金（自己負担1割の場合）				
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
12,438円	17,403円	24,464円	27,747円	31,386円

※ケアの内容や職員体制による別途加算あり

※実費負担料金も別途かかります。

短期利用居宅介護 1日あたりの基本料金（自己負担1割の場合）				
要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
570円	637円	705円	772円	838円

※ケアの内容や職員体制による別途加算あり

※実費負担料金も別途かかります。

実費負担料金	
食事代	朝食 450円 昼食 600円 夕食 600円
宿泊代	1泊 3,000円（生活保護受給者 1泊 2,000円）
通いの延長	1時間 500円
暖房費(11月～3月)	1日 300円 ※泊まりサービス利用者のみ
おむつ・パッド代	実費
日常生活品費	1日 300円
教養娯楽費	実費
医療保険の訪問看護	医療保険による訪問看護を実施した費用 医療保険による訪問看護の交通費 1回 350円

## 【利用料金の例(概算)】

※あくまで一例です。

各サービスの利用回数はそれぞれの方の状況により異なります。

※ケアの内容や職員体制による別途加算があります。

### ①要介護1認定 お一人暮らしの方

訪問看護(週1回) 訪問介護(週2回) 通い(週3回) 利用の場合

要介護1月額基本料金:12,438円

食事代:昼食600円×12回=7,200円

日常生活品費:300円×12日=3,600円 月額合計:23,238円

### ②要介護3認定 ご家族と同居されている方

訪問看護(週2回) 通い(週4回) 泊まり(週1回) 利用の場合

要介護3月額基本料金:24,464円

通い食事代:昼食600円×16回=9,600円

泊まり食事代:朝食450円×4回+夕食600円×4回=4,200円

宿泊代:3,000円×4回=12,000円

日常生活品費:300円×20日=6,000円 月額合計:56,264円

## 【よくある質問】

Q1 :介護認定を受けていない場合でも相談できますか？

A1 :介護認定申請の支援もできますのでご相談ください。

Q2 :室蘭市以外に住んでいても利用可能ですか？

A2 :室蘭市にお住まいの方で要介護1以上の認定のある方が対象です。

Q3 :利用をしたい場合どうしたらいいですか？

A3 :ご本人やご家族、ケアマネジャーや病院関係者などから直接「つむぎ」にご連絡ください。

Q4 :現在のケアマネジャーや利用しているサービスを継続できますか？

A4 :看多機は複数のサービスを一つの事業所で行っているため、サービス利用期間は「看護小規模多機能型居宅介護つむぎ」のケアマネジャーとサービスに変更していただくこととなります。

Q5 :費用はどのくらいかかりますか？

A5 :要介護認定によって1か月の定額制です。ただし職員の体制や食事代、宿泊費などの費用が加算されます。

Q6 :医療管理や医療処置が必要な人でも利用はできますか？

A6 :主治医との連携や指示のもと、看護師による医療処置・医療管理をすることができますのでご安心ください。

(例)痰吸引、経管栄養、インスリン、褥瘡の処置、留置カテーテル類の交換、人工肛門、在宅酸素、末期がんなど対応します。)

Q7 :急な仕事で介護者の帰宅が遅くなる場合など、「通い」の延長や「泊まり」はできますか？

A7 :相談の内容に合わせて当事業所のケアマネジャーが調整します。

Q8 :夜間何かあった際には対応してくれますか？

A8 :夜間はオンコール体制を整えています。夜間、状態に変化があるときなどは、連絡をいただければ対応いたします。

Q9 :最期を住み慣れた自宅や地域の中で迎えることができますか？

A9 :本人や家族の状況や要望などに踏まえ、主治医と連携を図りながら対応をします。

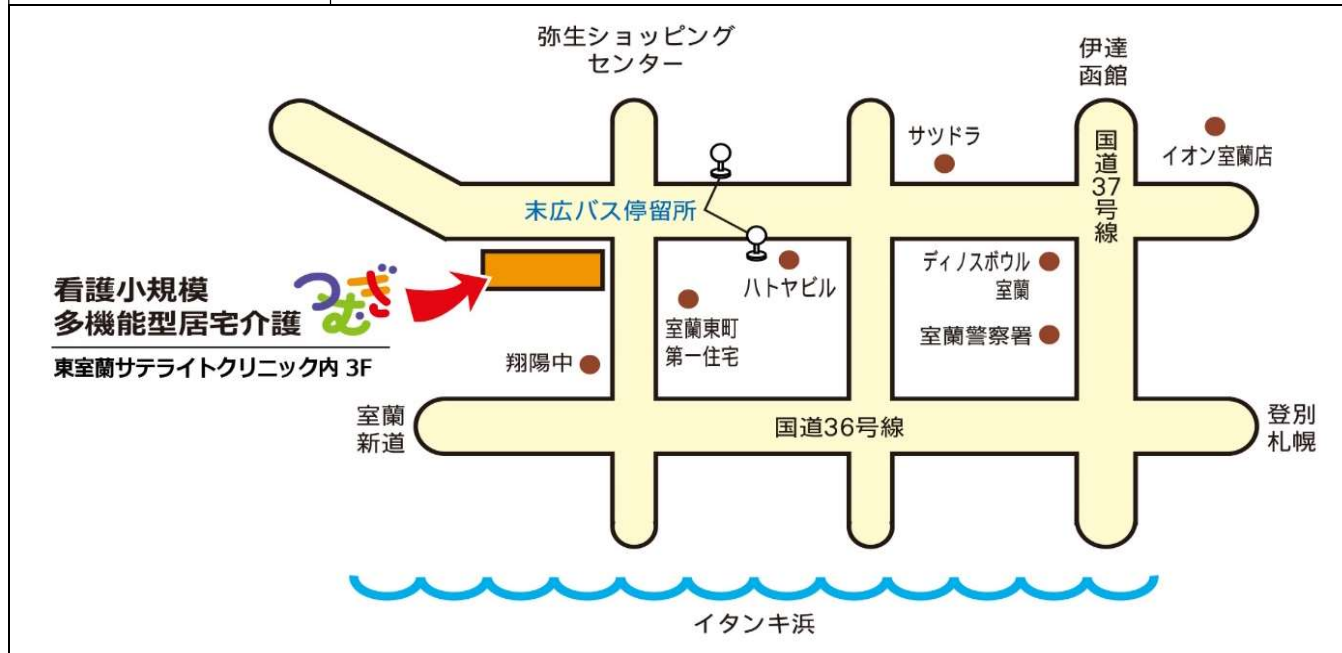
※看護小規模多機能型居宅介護つむぎを利用するにあたり、ご不明なことがあればお気軽にご相談ください。





## 【事業所概要】




名称	看護小規模多機能型居宅介護 つむぎ
住所	〒050-0083 北海道室蘭市東町5丁目3番5号
電話番号	0143-84-5205
FAX 番号	0143-84-5206
メールアドレス	kantaki.tsumugi@nikko-kinen.or.jp
営業日・営業時間	年中無休・24時間体制
利用定員	登録定員:29名 通い定員:1日15名 宿泊定員:1日5名



## 【提携機関・施設】

- 社会医療法人母恋 日鋼記念病院
- 社会医療法人母恋 老人保健施設 母恋

ホームページ、Instagram、Twitter で情報発信をしております。

<p>ホームページ  <a href="https://www.bokoi.jp/kantaki_tsumugi/">https://www.bokoi.jp/kantaki_tsumugi/</a></p> 	<p>Instagram                  アカウント                  (tsumugi_kantaki)</p> 	<p>Twitter                  アカウント                  (@Tsumugi_kanataki)</p> 
--	---	--